

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第143期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	キクカワエンタープライズ株式会社
【英訳名】	KIKUKAWA ENTERPRISE, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊川 厚
【本店の所在の場所】	三重県伊勢市朝熊町3477番地36
【電話番号】	0596 (21) 1011 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 一色 隆則
【最寄りの連絡場所】	三重県伊勢市朝熊町3477番地36
【電話番号】	0596 (21) 2130 (総務部)
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 一色 隆則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	4,920,900	4,453,045	4,175,313	4,132,500	5,486,899
経常利益 (千円)	680,588	862,232	452,363	515,994	844,014
当期純利益 (千円)	476,588	590,017	336,191	377,018	618,707
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000
発行済株式総数 (千株)	1,320	1,320	1,320	1,320	1,320
純資産額 (千円)	10,211,994	10,787,074	10,778,404	11,029,185	11,726,996
総資産額 (千円)	11,929,772	12,510,417	12,557,295	13,277,631	14,526,343
1株当たり純資産額 (円)	8,278.21	8,742.33	8,818.65	9,147.36	9,696.47
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	90.00 (30.00)	170.00 (20.00)	125.00 (55.00)	125.00 (35.00)	160.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 (円)	386.32	478.22	272.60	310.40	512.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.6	86.2	85.8	83.1	80.7
自己資本利益率 (%)	4.67	5.62	3.12	3.46	5.44
株価収益率 (倍)	9.03	8.87	15.39	12.07	9.25
配当性向 (%)	23.3	35.5	45.9	40.3	31.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	460,687	163,549	1,145,599	705,446	434,899
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	124,571	9,483	398,861	129,217	545,253
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	216,649	101,739	360,888	158,589	155,963
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,497,477	3,571,870	4,773,573	5,206,616	4,947,166
従業員数 (人)	183	185	183	185	187
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	49.0 (90.5)	61.6 (128.6)	62.7 (131.2)	58.3 (138.8)	74.0 (196.2)
最高株価 (円)	7,340	4,380	4,795	4,125	4,785
最低株価 (円)	2,801	3,115	3,635	3,470	3,735

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第140期の1株当たり配当額には、特別配当50.00円を含んでおります。
4. 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第141期の期首から適用しており、第141期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

当社の実体である(旧)株式会社菊川鉄工所は、1897年11月2日に合名会社菊川鉄工所として設立され、1954年4月に株式会社に組織変更しました。その後、株式の額面500円を50円に変更するため、1963年10月に形式的に菊川鉄工株式会社(創立1947年6月)に吸収合併(その後、商号を株式会社菊川鉄工所に変更)されましたが、実質的には(旧)株式会社菊川鉄工所がそのまま継続され現在に至っております。従って、合併期日以前の会社の沿革については、実質上の存続会社である(旧)株式会社菊川鉄工所について記載しております。

1897年11月	合名会社菊川鉄工所を設立し、出資金2,000円、従業員56名をもって、当時すでに特許を取っていたマサツ自動送り丸鋸盤(国産第1号の製材機械)の製造を開始
1909年9月	オサ鋸盤の製造を開始
1910年2月	自動送材車式帯鋸盤や木工機械の製造を開始
1929年1月	わが国で初めて自動四面鉋盤を開発・製造
1932年10月	本業である製材・木工機械のほか、工作機械の製造を開始
1942年	工作機械製造事業法による許可会社に指定
1944年	軍需会社法による軍需会社に指定
1950年4月	大阪営業所を開設
1951年4月	東京営業所を開設
1954年4月	組織を株式会社に改め、商号を株式会社菊川鉄工所に変更
1954年6月	九州営業所を開設
1960年6月	定款に工作機械の製造を含め、また仕上工場を改築
1963年10月	株式の額面変更のため、菊川鉄工株式会社に吸収合併され、株式会社菊川鉄工所に商号変更
1964年4月	株式を大阪・名古屋証券取引所市場第二部に上場
1964年6月	名古屋営業所を開設
1967年7月	米国タイムセーバーズ社と技術提携し、ワイドベルトサンダの製造に着手
1996年11月	会社創立100周年
1999年10月	I S O 9001品質システム認証(審査登録)
2011年12月	三重県伊勢市に産業用地を取得
2012年5月	三重県伊勢市朝熊町に新工場(現本社工場)を建設
2012年10月	商号をキクカワエンタープライズ株式会社に変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
2016年10月	三重県伊勢市朝熊町に本社を移転
2018年3月	本社工場を増設
2022年4月	市場区分見直しに伴い、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行 名古屋証券取引所市場第二部からメイン市場に移行
2022年12月	三重県伊勢市朝熊町に研究棟を建設

### 3【事業の内容】

当社の事業は木工機械及び工作機械の製造販売を主要業務としております。

なお、当社は単一セグメントのため、機種別に記載しております。

これらの販売高の割合は下表のとおりであります。

生産品目	製品の説明	販売高比率（％）	
		第142期	第143期
木工機械	丸太を建築用、木工用などの角材、板材、小割材に加工する機械及び角材、板材、小割材、合板、繊維板、合成樹脂などを製品に二次加工する機械をいう。	62.9	74.4
工作機械	鉄、非鉄金属、その他新素材などを加工する機械をいう。	37.1	25.6
計		100.0	100.0

### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

#### （1）提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
187	40.6	19.2	5,856,947

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### （2）労働組合の状況

2024年3月31日現在、当社の従業員中151名（従業員総数に占める割合81％）がキクカワエンタープライズ労働組合（1952年7月結成 旧 菊川鉄工所労働組合）を組織し、上部団体「JAM」に加盟しており、会社との間に労働協約を締結し、この協約に基づき労使協議会を設置しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

#### （3）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度		労働者の男女の賃金の差異（％）			補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2．	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
12.0	100.0	-	-	-	-

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

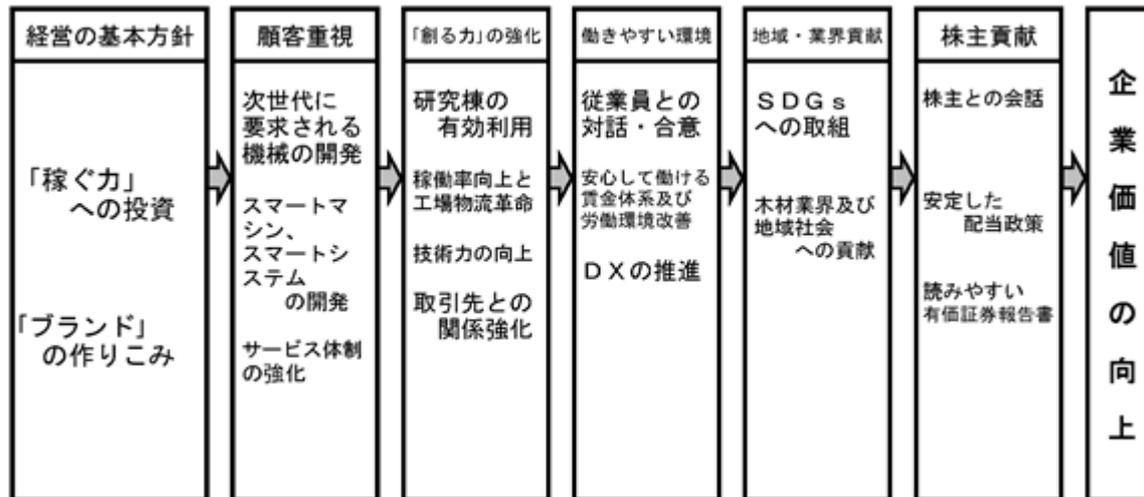
## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営方針



事業活動を通して企業価値を向上するためには、株主貢献はもちろんの事ですが、「稼ぐ力」を養うための適切な投資を行うと共に、ものづくり企業である当社の「ブランド」価値を創造することを基本方針として、顧客・取引先・従業員・地元地域の皆様などと密接に連携を取り、当社が如何に社会に良き影響を与えられるかを、上図のように多面的に考慮する必要があると思っております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、通期決算発表の場において、次期の業績予想として売上・利益目標を掲げた上で、四半期毎にその進捗を管理しながら、株主還元策の根幹をなす配当予想を随時見直して行く事が、企業価値をより正確に表現すると共に株主価値を向上させる上でも重要であると認識しており、その達成を社内外において共有しうる重要な経営指標としております。

また、経営方針を達成するために、社内では安全衛生方針・品質方針・内部統制方針を定め、部署別並びに個人別にそれぞれ目標設定をした上で、毎月開催するマネジメントレビューにて進捗管理しながら、問題点の継続的改善に取り組む体制を構築しております。

#### (3) 会社の経営環境及び優先的に対処すべき課題

経済活動の活性化に伴う資源・エネルギー価格・諸物価及び人件費の上昇や金利・為替相場の変動が経営環境に影響を及ぼす状況が継続するとみられます。

木工機械においては、国内の人口減少に伴う住宅着工減や人手不足などによる住宅建設コストの急速な高騰が当面の懸念材料ですが、当社の技術力の強みを追求するとともに、デジタル化・省人化に対応した技術開発を心がけて参ります。

また、工作機械においても、次世代型を見据えた自動車産業、技術イノベーションを図る各種IT関連産業などに、当社製機械が活用される可能性を追求して行きます。

さらに、中長期的な発展を加速するために効率的かつ先進的な工場運営を常に心掛け、更なる製品競争力の向上に向けて研究開発活動の推進をするとともに、自社業務の効率・正確性を向上させるためのデジタル投資を図りながら、当社の考え方に共鳴して下さる社外ネットワーク作りにも積極的に取り組んで参ります。

なお上記の様な経営環境の中、当社としては以下の点などが重要な事項であると認識しており、それぞれの実現に向けた検討を随時行なっております。

- ・ 顧客訪問や展示会開催を通じた業界情報収集と顧客ニーズの把握
- ・ 株主や取引先などの皆様との積極的な対話と経営層への情報循環
- ・ S D G s や E S G の観点から国産材の利用拡大に関わる研究
- ・ A I などの新しい先端技術をいち早く製品に取り入れる為の研究開発
- ・ 国際的な製品競争力を向上するための、積極的な設備投資
- ・ 生産性を上げるためのD Xを意識した社内システムの見直し
- ・ 販売体制を支える本社機能並びに国内営業拠点の充実
- ・ 新たな海外販売市場の開拓と海外販売・据付体制の強化
- ・ 社員のモチベーションをより強く引き出す為の待遇改善
- ・ 人材採用を行うための地域教育機関とのネットワーク拡充
- ・ 働き方改革やテレワーク推進に伴う業務改善ソフトの導入
- ・ 研究棟設立に伴い、出荷前の製品品質検査・安全性向上の取り組み
- ・ 厳格な輸出管理規制の策定

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

環境・社会に関わるさまざまな課題は、企業のサステナビリティを脅かすリスクとなる一方、社会課題の解決に取り組むことは、新しいビジネスチャンスにつながります。

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社は、企業価値の向上と社会の持続可能な発展に向け経営方針を定めております。また、人的資本や知的財産への投資状況についても、当社の対処すべき課題等を明示した上で、経営成績等を自己分析した結果を記載しており、経営上の重要な契約や研究開発活動も閲覧ができる体制としております。

また、透明性と実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現し、持続的な企業価値の向上に努めることを責務とし、さらには、顧客・取引先・従業員・地元地域の皆様など多様なステークホルダーに信頼される企業を目指しております。

### (2) 戦略及びリスク管理

当社の主力商品である木工機械においては、環境に優しい再生資源である木材の活用であることから、気候変動による木材コストの高騰などが当社の事業内容・戦略・財務内容に影響を与えることであると認識しており、取締役会による監督体制の下、当社における企業リスクの一つとして対応して参ります。さらには、国産材の利用拡大に関わる事業活動や研究活動を継続的に進めております。

人的資本に関しましては、持続的な成長を確保するため、性別・国籍・年齢・新卒・中途採用を問わず、様々な能力を有する人材を採用しており、働き方改革をはじめとする社内環境整備に取り組むと共に、育児と介護など仕事の両立等ができるように育児・介護休業等に関する規則を定めております。

また、経営方針を社内において明確に示すと共に、個人目標設定を掲げることなどにより、企業価値の向上の原動力となる人材育成を進めております。

なお、当社では、女性が重要な役割を担い責任ある立場で活躍する取組みを進めており、現在女性取締役1名・女性管理職3名の登用をはじめ、数多くの女性社員が要職を担って活躍しております。

### (3) 指標及び目標

当社は、地球上においての貴重な再生可能資源である植林木の有効活用を通じて、森林の持続可能な管理に、有効に貢献できるビジネスモデルであると認識しております。また、人材育成や働き方の多様性に関する指標として、平均勤続年数、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率の推移状況を継続的に把握しております。なお、具体的な指標は「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況・経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主に以下のようなものがあり、それぞれ発生に至る可能性を認識した上で、回避に努めると共に万一発生した場合でも、当社に対する影響を極力低減できうる対応に努めます。

これらの中には、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在（2024年6月28日）において判断したものであります。

#### （1）景気変動のリスク

各種製造業の業績推移は、それぞれ為替変動や税制などの政策あるいは国際的な資源価格動向に大きく左右され、これにより当社事業に関連の深い設備投資に関する意欲が大きく変動する場合があります。

#### （2）海外活動のリスク

当社製造機械の輸出入は、為替レートが大幅な円高基調で推移した場合には、国際競争力の低下要因となり、反対に大幅な円安基調で推移した場合には、企業運営に必要な仕入コストの増加要因となり、それぞれ業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、国際的紛争に伴う経済活動の制限事項も当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### （3）債権の貸倒リスク

当社は、販売先に対しての売掛債権に掛かる貸倒リスクを有していると認識しております。当該リスクに備えるべく、随時与信管理や顧客の投資計画に変化がないかを観察し、進捗状況に懸念があると判断した場合は、その時点で個別に回収可能性を勘案し、貸倒引当金を設定しておりますが、支払い条件によっては業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### （4）災害発生リスク

当社は、大規模自然災害による事業継続リスクを軽減するために、2012年5月に伊勢市内の高台に新たに工場を建設しましたが、今後予想しがたい大規模災害が発生した場合などは、生産活動の制限または中断を引き起こす可能性があります。

また、当社工場内の設備機械並びに顧客へ納入する製造機械ともに、重篤な労働災害が発生しないように、平素から徹底的な予防安全教育を講じる必要があると認識しております。

#### （5）期間業績の変動リスク

当社製造機械は、プラント設備の一部を構成することも多く、仕入部品の長納期化や国内外において納入先工場の建設計画遅延などにより、一定期間の出荷遅延が発生する場合があります。その場合は、これらの案件が年間売上高に占める構成比が高いため、期間業績が当初見込みから大きく変動する可能性があります。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における国際情勢は、利害を異にする国家間の分断が深刻な情勢が長期化し、世界的な原材料価格・エネルギー価格の高騰による物価上昇や各国政府における金融引き締めに伴う景気下振れリスクなど、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

国内におきましては、コロナ禍からの経済活動正常化が進み、雇用や所得環境の改善等により景気は緩やかな回復傾向となりました。

当社製造機械と関連の深い業界動向に着目しますと、木工機械関連については、国土交通省が公表した2023年度累計の新設住宅着工数は前年度比7.0%減の80万176戸とリーマン・ショック時以来の低水準となり、円安に象徴されるごとく勢いに欠けたものであるとされております。

また、工作機械関連については、日本工作機械工業会が発表した2023年度の受注額は、金利の上昇や世界経済の減速懸念などから前年度比14.8%減の1兆4,531億円と3年ぶりの減少となりました。

このような事業環境のもと、当期の売上高につきましては、54億8,689万円（前年度は41億3,250万円）となりました。なお、機種別の内訳としましては、木工機械は40億8,376万円（前年度は25億9,811万円）、工作機械は14億313万円（前年度は15億3,438万円）となっております。

また損益面では、営業利益7億7,258万円（前年度は4億3,758万円）、経常利益8億4,401万円（前年度は5億1,599万円）、当期純利益は6億1,870万円（前年度は3億7,701万円）となりました。

財政状態につきましては、当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ12億4,871万円増加し、145億2,634万円となりました。

これは主に、売掛金が6億7,241万円、投資有価証券が3億3,026万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ5億5,090万円増加し、27億9,934万円となりました。

これは主に、買掛金が1億2,453万円増加したことなどによるものであります。

また、純資産につきましては、前事業年度末に比べ6億9,781万円増加し、117億2,699万円となりました。その結果、自己資本比率は80.7%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、49億4,716万円となり、前事業年度より2億5,945万円減少しました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果として得られた資金は、4億3,489万円（前年同期は7億544万円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純利益の計上によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果として使用した資金は、5億4,525万円（前年同期は1億2,921万円の使用）となりました。これは主に、定期預金及び長期預金の預入により資金が減少したことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果として使用した資金は、1億5,596万円（前年同期は1億5,858万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

種別	数量(台)	金額(千円)	前期比(%)
木工機械	44	2,370,820	+39.7
工作機械	32	1,126,620	6.2
合計	76	3,497,440	+20.7

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 生産実績の中には部品と転売品の販売高は含まれておりません。

## b. 受注実績

当事業年度の受注状況は次のとおりで、輸出分(商社を経由するものを含む)は( )内の内数で示しております。

なお、輸出受注の主な相手先は韓国、中国、インドネシアなどであります。

種別	受注高			受注残高		
	数量(台)	金額(千円)	前期比(%)	数量(台)	金額(千円)	前期比(%)
木工機械	(1)	(114,663)	( 79.5)	(1)	(71,070)	( 83.8)
	48	4,364,057	+11.6	32	3,082,270	+10.0
工作機械	(8)	(502,163)	(+57.8)	(7)	(234,950)	(+28.9)
	34	1,451,342	1.4	21	587,750	+8.9
合計	(9)	(616,826)	( 29.6)	(8)	(306,020)	( 50.8)
	82	5,815,400	+8.0	53	3,670,020	+9.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 輸出受注高の総受注高に対する割合は、10.6%であります。

## c. 販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

種別	数量(台)	金額(千円)	前期比(%)
木工機械	(11)	(483,072)	(+229.7)
	47	4,083,766	+57.2
工作機械	(7)	(449,513)	(+26.7)
	34	1,403,132	8.6
合計	(18)	(932,585)	(+86.1)
	81	5,486,899	+32.8

(注) 1. ( )内は輸出に係るものを内数で示しております。

2. 最近2事業年度における輸出版売高及び輸出割合は、次のとおりであります。

前事業年度		当事業年度	
自 2022年4月1日 至 2023年3月31日		自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
輸出版売高(千円)	輸出割合(%)	輸出版売高(千円)	輸出割合(%)
501,204	12.1	932,585	17.0

3. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、前事業年度については、当該割合が10%未満のため、記載を省略しております。

相手先	当事業年度	
	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	
	金額(千円)	割合(%)
沖機械株式会社	961,378	17.5
北進産業機械株式会社	660,944	12.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績は、利害を異にする国家間の分断が深刻な情勢が長期化し、世界的な原材料価格・エネルギー価格の高騰による物価上昇や各国政府における金融引き締めに伴う景気不振リスクなどの悪影響に見舞われました。

このような事業環境の中で、技術・製造面においては今まで築き上げた信用を大切にすると共に、更なる製品競争力の向上に向けて研究開発棟の活用や自社業務の効率、正確性を向上させるためのデジタル投資も併せて展開して参りました。

その結果として、受注状況の改善が顧客満足度の向上に繋がり、売上高の増加となりました。また、利益面につきましても、付加価値の高い商品提案・生産性向上への取り組み・コスト削減努力の成果もあり、前年を上回る結果となりました。

また、現時点において資本の財源及び資金の流動性については、自己資本比率は83.1%となっているなど十分に安全な水準を確保しており、直ちに懸念する状況にはないと判断しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資本の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローにつきましては、強固な財務基盤の維持並びに株主への利益還元に必要な資金の確保を目指し、安定的なキャッシュ・フローの創出に努めております。

また、当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、運転資金及び設備投資資金等は、全額自己資金を充当しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

## 5【経営上の重要な契約等】

### 技術援助契約の概要

当社は1967年7月25日付外資法認6034号をもって、研削機械に関し、米国タイムセーバーズ・インコーポレーテッドと技術援助契約を締結しております。

技術援助を受けている契約の概要は次のとおりであります。

相手方	契約機器	契約の内容	販売地域	契約の対価	契約期間
タイムセーバーズ・インコーポレーテッド	研削機械	1. 研削機械の製造に関する技術情報の提供 2. 上記製品の日本国内における独占的製造権及び販売権	独占的販売地域は日本、非独占的販売地域は東南アジア諸国及び、ロシア、韓国、中国、台湾等	技術援助の代償として正味販売価格の一定率を支払う。	1967年7月25日から2026年1月1日まで。

## 6【研究開発活動】

当社の製品は、素材を切る・削る・磨くの3つが基本技術ですが、従来の木質材料のみならず、加工対象物として多くの新素材があるために、従来の加工技術では解決できない課題も存在しております。従って、各種新素材の加工技術を研究すると同時に、これらに対しても、保有技術を応用して取引先にも協力を仰ぎ、顧客業界のニーズにマッチした開発を行っております。

当事業年度における研究開発費の総額は103,478千円で、製品種類別の研究開発活動及びその金額は次のとおりであります。

### (1) 木工機械

木質資源の有効活用を充実させるための新しい要素技術の開発を行いました。

当該研究開発費は86,891千円であります。

### (2) 工作機械

次世代型素材が使用される航空機産業、鉄道車輛産業、自動車産業向け等のNC加工機の要素技術の開発を行いました。

当該研究開発費は16,586千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施しました設備投資の総額は、44,119千円であります。

これは主に、機械装置及び車両運搬具の取得であります。

これらの所要資金については、全額自己資金で賄っております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び工場 (三重県伊勢市)	生産・販売・管理 設備	517,195	181,319	375,341 (37,376)	55,307	1,129,163	171
東京営業所 (東京都港区)	販売設備	62,697	-	706,000 (251)	2,547	771,244	4
大阪営業所 (大阪市西区)	販売設備	15,729	-	1,113 (261)	2,036	18,880	4
名古屋営業所 (名古屋市西区)	販売設備	6,772	-	18,045 (331)	1,536	26,354	5
九州営業所 (福岡市東区)	販売設備	5,990	-	379 (235)	284	6,654	3

(注) 帳簿価額の「その他」は「構築物」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」であり、建設仮勘定は含んでおりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,320,000	1,320,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	1,320,000	1,320,000		

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2018年10月1日	11,880	1,320	-	660,000	-	311,280

(注)株式併合(10:1)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	15	54	19	-	647	746	-
所有株式数(単元)	-	2,303	170	3,448	672	-	6,529	13,122	7,800
所有株式数の割合(%)	-	17.6	1.3	26.3	5.1	-	49.7	100.0	-

(注) 1. 「金融機関」には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式404単元が含まれております。

なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 自己株式70,111株は、「個人その他」に701単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
木戸 修	愛知県豊田市	89	7.18
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	74	5.93
菊川 厚	三重県伊勢市	65	5.24
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	55	4.46
株式会社平安コーポレーション	静岡県浜松市浜名区新都田1丁目5-2	55	4.42
菊川 博史	三重県伊勢市	44	3.55
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人:インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	41	3.29
株式会社日本カストディ銀行 (信託E口)(注)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	40	3.24
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	38	3.08
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	37	3.04
計		542	43.42

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-E S O P)」制度に係る信託財産の委託先であります。なお、上記委託先が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 70,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,242,100	12,421	-
単元未満株式	普通株式 7,800	-	-
発行済株式総数	1,320,000	-	-
総株主の議決権	-	12,421	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式40,400株が含まれております。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式が80株及び自己株式が11株含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キクカワエンタープライズ株式会社	三重県伊勢市朝熊町3477番地36	70,100	-	70,100	5.31
計	-	70,100	-	70,100	5.31

(注) 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託( J - E S O P )」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式40,400株を、財務諸表において自己株式として表示しております。

## (8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

## (従業員に対する株式所有制度)

## 従業員株式所有制度の概要

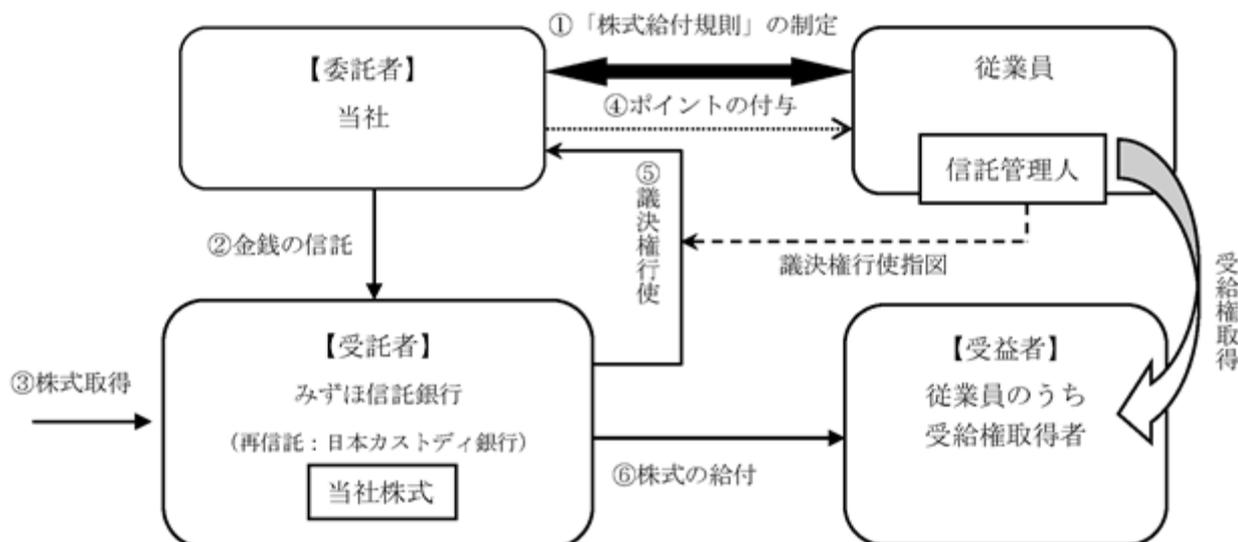
当社は、2017年2月10日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託( J - E S O P )」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議しております。

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

## &lt; 本制度の仕組み &gt;



## 本信託の概要

- |            |  |
|------------|--|
| (1) 信託の種類  | 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）   |
| (2) 信託の目的  | 株式給付規則に基づき当社株式等の財産を受益者に給付すること  |
| (3) 委託者    | 当社   |
| (4) 受託者    | みずほ信託銀行株式会社<br>みずほ信託銀行株式会社は株式会社日本カストディ銀行と包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。 |
| (5) 受益者    | 株式給付規則に基づき財産給付を受ける権利が確定した者   |
| (6) 信託管理人  | 当社の従業員より選定   |
| (7) 信託契約日  | 2017年3月1日  |
| (8) 信託設定日  | 2017年3月1日  |
| (9) 信託の期間  | 2017年3月1日から信託が終了するまで<br>(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)                      |
| (10) 制度開始日 | 2017年3月1日  |

本信託設定日において当社が信託した金額  
117,180,000円

(取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度)

## 譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。

## 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものです。

本制度に基づき対象取締役に対して付与される金銭報酬債権の総額は、年額40百万円以内とします。また、本制度により当社が発行し又は処分する普通株式の総数は年5,000株以内（ただし、本株主総会による決議の日以降、当社の普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）又は株式併合が行われた場合には、かかる分割比率又は併合比率等に応じて調整されるものとします。）とし、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定するものとします。

なお、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることといたします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日から取締役を退任する日までの間、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- (2) 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式の全部又は一部を無償で取得すること
- (3) 当社取締役会においてあらかじめ設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等

本制度により対象取締役に割り当てられた株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理されております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	134	574
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による減少)	3,200	13,008	-	-
保有自己株式数	70,111	-	70,111	-

- (注) 1. 「保有自己株式数」には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式は含めておりません。なお、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は、財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は40,480株であります。
2. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要項目と位置付け、将来の事業展開に備えての内部留保を勘案しつつ、積極的な設備投資と人材投資と並行しながら、景気の変動にも対応し得る財務体質の強化を図りつつ、当面は40%の配当性向の実現を目標水準として、中間配当と期末配当の年2回に分けて、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

これら配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会ですが、当事業年度の配当金につきましては、上記の基本方針に基づき、中間配当については1株当たり年間35円00銭を実施済みであり、これに加えて期末配当については1株当たり年間125円00銭として、合計して1株当たり年間160円00銭（前年度は125円00銭）の配当を実施いたします。

なお、その結果当期の配当性向は31.2%となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年11月10日 取締役会決議	43,750	35.00
2024年6月27日 定時株主総会決議	156,236	125.00

- (注) 1. 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金1,430千円が含まれております。
2. 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-E S O P）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金5,060千円が含まれております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上に努めることを責務とし、株主に対する経営の透明性と効率性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。これにより、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監査・監督機能を強化するとともに、監査等委員も取締役会における議決権を持つことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることができると判断しております。

当社の経営上の意思決定機関として位置づけられる取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名、監査等委員である取締役3名（うち2名は社外取締役）で構成されております。なお、人員は以下のとおりであり、議長は代表取締役社長菊川厚であります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	菊川 厚	5	5
代表取締役副社長	菊川 博史	5	5
常務取締役	出口 行男	5	5
取締役	高橋 正和	5	5
取締役	一色 隆則	5	5
取締役	小林 和浩	5	5
取締役	菊川 慶一	5	5
取締役（常勤監査等委員）	倉井 有子	5	5
社外取締役（監査等委員）	澁谷 良輔	5	5
社外取締役（監査等委員）	今井 義之	5	5

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会は、四半期決算及び本決算ごとに開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令・定款及び取締役会規則に定められた事項や当社の経営方針に関する意思決定を行い、取締役の業務執行の状況を逐次監督しております。

#### b．当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社体制を選択しております。取締役会における議決権を持つこと、及び複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることができると判断しております。

## 企業統治に関するその他の事項

## a．内部統制システムの整備の状況

当社は、経営方針内の『内部統制方針』を多年度に亘る継続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。また、月次マネジメントレビューの年度末毎の「内部統制の有効性の判断」項目にて、その進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点の是正・改善並びに必要なに応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を報告し、運用状況についてモニタリングを行っております。その結果を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

2022年度におきましては、内部統制の運用上新たに見出された問題点等について「内部統制の不備の評価」の中で是正・改善し、必要なに応じて再発防止への取り組みを実施して参りました。

以上のことから、2022年度における当社の内部統制システムは有効に運用されたものと判断しております。

## b．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制につきましては、「危機管理規則」に定め、平時からのリスクマネジメントにより、危機の発生を未然に防止するよう、細心の注意を払い、危機の発生に際しては直ちに対策本部を設置し、迅速かつ適切な対処を行うこととしております。

## c．責任限定契約の内容の概要

当社は、責任限定契約を締結しておりません。

## d．補償契約の内容の概要

当社は、補償契約を締結しておりません。

## e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を追うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## f．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は3名とする旨を定款で定めております。

## g．取締役の選任決議要件

当社は、取締役を、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役に区別して株主総会において選任する事、その選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## h．取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

## i．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	菊川 厚	1962年9月2日生	1989年4月 当社入社 1989年6月 取締役就任 1993年6月 代表取締役専務就任 1997年6月 代表取締役社長就任(現)	(注)4	65
取締役副社長 (代表取締役)	菊川 博史	1953年4月8日生	1984年1月 当社入社 1989年6月 取締役就任 1993年6月 常務取締役就任 1997年6月 代表取締役専務就任 2009年6月 代表取締役副社長就任(現)	(注)4	44
常務取締役 事務部門担当	出口 行男	1947年7月17日生	1966年3月 当社入社 2003年10月 営業部長 2007年6月 取締役営業部長就任 2011年10月 常務取締役就任(現)	(注)4	4
取締役 開発設計部長	高橋 正和	1955年1月7日生	1973年3月 当社入社 2013年3月 開発設計部長 2015年6月 取締役開発設計部長就任(現)	(注)4	1
取締役 総務部長	一色 隆則	1960年7月28日生	1981年3月 当社入社 2015年12月 総務部長 2020年6月 取締役総務部長就任(現)	(注)4	0
取締役 製造部長	小林 和浩	1965年4月2日生	1988年4月 当社入社 2020年4月 開発設計部次長兼製造部次長 2021年6月 取締役製造部長就任(現)	(注)4	0
取締役 営業部長	菊川 慶一	1991年5月31日生	2015年4月 当社入社 2020年2月 営業部長 2022年6月 取締役営業部長就任(現)	(注)4	17
取締役 (常勤監査等委員)	倉井 有子	1954年12月25日生	1973年9月 当社入社 2006年5月 経理課長 2014年12月 経理課顧問 2016年6月 監査役 2017年6月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	0
取締役 (監査等委員)	澁谷 良輔	1952年7月1日生	2011年6月 百五リース株式会社代表取締役社長 2015年6月 当社監査役 2017年6月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	今井 義之	1953年7月15日生	2016年6月 三重リース株式会社非常勤監査役 2019年6月 取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	-
計					135

(注)1. 取締役営業部長菊川 慶一は取締役社長菊川 厚の長男であります。

2. 澁谷 良輔及び今井 義之は、社外取締役であります。

3. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

### 社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員）は2名であります。また、社外取締役は取締役会等において客観的な意見を述べるとともに、当社の業務執行の状況に関する説明を適宜求めており、業務執行に対する監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めは設けておりませんが、企業経営の経験や人格及び見識などを兼ね備えていることを選任基準と考えております。社外取締役澁谷良輔及び今井義之は、金融機関における長年の経験があり、財務・会計に関する相当程度の知見、監査に必要となる専門性と幅広い分野について豊富な知識を有していることから、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、当社との間に人的関係・資本的関係・取引関係その他の利害関係はありません。

また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社取締役会の決議をもって同氏を独立役員として届けております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会及び監査等委員会のほか、随時に会計監査人との間で会合をもつなど、情報の共有及び意見交換を行っております。また、内部監査部門から定期的に報告を受け、社外取締役は適宜質問及び意見を述べております。

### (3)【監査の状況】

#### 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役は3名、うち2名が社外取締役であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また取締役会に出席し、営業報告を受けるとともに、議事運営・決議内容等を監査し、必要に応じて助言・提言をしております。なお、監査等委員である取締役が必要に応じ、マネジメントレビューの内部監査結果を考慮し、会計監査を担当する会計監査人とも随時、監査結果の報告及び会議等を通じて相互連携を図りつつ、その業務を行っております。

なお、常勤監査等委員倉井有子は、当社の経理部門に1991年9月から2016年6月まで在籍し、通算24年にわたり決算手続並びに財務諸表の作成に従事し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を7回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常 勤 監 査 等 委 員	倉 井 有 子	7	7
監 査 等 委 員 ( 社 外 )	澁 谷 良 輔	7	7
監 査 等 委 員 ( 社 外 )	今 井 義 之	7	7

監査等委員会における具体的な検討内容として、監査方針・監査計画及び業務分担、監査報告の作成、会計監査人の評価及び選解任に関する事項、会計監査人の報酬に対する同意、業務及び財産状況の調査の方法、取締役会の決議・報告等の内容についての審議及び報告、取締役の選任・報酬の協議、株主総会議案内容の監査、コーポレートガバナンス報告書の内容確認等、内部統制システムの運用状況の報告確認、サステナビリティ推進の取り組みについて検討しております。

また、常勤監査等委員の活動として、年間の監査計画に基づき、取締役をはじめ内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会や取締役協議会、その他重要な会議に出席し、取締役等から営業等職務の執行状況の報告等を受け、稟議書等重要な書類の閲覧をし、本社工場及び各営業所の業務及び財産の状況を調査しました。

内部統制システムについては、内部監査に同行し、棚卸立会等内部統制部門との連携を通じて運用状況の把握をし、会計監査人との連携と監査結果報告の監査・検証し、会計監査人から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

上記の内容を独立社外取締役と情報交換し、適時に共有し審議しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部統制事務局（兼務）による年間監査計画に基づき、社長直属の内部監査員33名（兼任）による内部監査を実施し、その結果をマネジメントレビュー等にて、指摘事項の回答及び是正状況を取締役会及び監査等委員会へ報告し確認しております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

五十鈴監査法人

## b. 継続監査期間

4年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定社員	業務執行社員	下津 和也
同上		端地 忠司

## d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 2名

## e. 監査法人の選定方針と理由

五十鈴監査法人は独立性及び専門性を十分に備えており、また当社の職務内容も熟知しておりますことから、監査の効率性も鑑みたく判断しております。

なお、当監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

## f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の責任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
12,000	-	12,000	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際しては、会計監査人より年間の監査計画の提示を受け、その監査内容、監査日数等について当社の規模・業務特性に照らして過不足がないかを検討し、会計監査人との協議の上決定することとしております。また、その内容について監査等委員に説明し監査等委員会の同意を得た後に契約をすることとしております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．当社の役員報酬につきましては、業務執行を行う取締役は合計2億5,000万円以内、監査等委員の取締役の報酬限度額は年額2,500万円以内と2017年6月29日開催第136期定時株主総会で決議いただいております。その限度内において監査等委員を含む取締役会で役員報酬を決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名で、取締役（監査等委員である取締役）の員数は3名（うち社外取締役2名）です。その限度内において監査等委員を含む取締役会で役員報酬を決定しております。

また、取締役会決議により、上記範囲内で一任された代表取締役社長菊川厚は、各取締役の職責・職位に応じた経営への貢献度等を総合的に評価し、独立社外取締役を含む監査等委員会の意見を参考に固定的な役員報酬を決定し、加えて、毎期の業績に応じての業績連動要素として役員賞与を支給しております。なお、役員賞与につきましては、会社の業績や経営内容・経済情勢などを考慮し、四半期決算毎にその適正水準を見直し業績に見合うものとしております。

ロ．取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

A．基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額及び算定方法は、業績向上への意欲を高めると共に持続的な発展を図るべく、経営内容や経済情勢を見定めた上で、株主総会にて承認された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内において、代表取締役社長が各取締役の職責や役位に応じた経営への貢献度を総合的に判断して立案し、取締役会にてその決議を行なう事とする。

B．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、

- ・ 固定報酬としての月額基本報酬
- ・ 業績連動報酬としての役員賞与
- ・ 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬

から構成される。

以下にそれぞれの決定における方針を示す。

a．固定報酬（金銭報酬）

固定報酬は、各取締役の個人別の職責や役位に応じて、他社水準・当社の業績・従業員給与の水準などを考慮しながら、月額での基本報酬として毎年6月に開催される定時株主総会後の取締役会にてそれぞれの金額を決議し、定款で定めた任期である一年間を通じて均等に支給する。

b．業績連動報酬（金銭報酬）

業績連動報酬は、事業年度毎に企業を成長・発展させる事への対価として、経営内容や経済情勢も考慮した上で、当期の業績指標である経常利益に応じた範囲にて、その総額を四半期決算毎に随時見直しながら、通期決算時に取締役会において役員賞与として最終決定後、各取締役の職責や役位に応じて個人別に金額を配分した上で、毎年6月に開催される株主総会終了後に支給する。

c．譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）

当社が別途定める譲渡制限付株式報酬規定に基づき、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、役員報酬等の報酬枠とは別枠で、年額4,000万円以内、また普通株式の総数は年5,000株以内とし、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。なお、職責や役位に応じて定めた当社株式を毎年7～8月に交付し、取締役退任時に譲渡制限を解除する。

d．取締役個人別の上記a～cの各報酬の総額（全体）に対する割合の決定方針

固定報酬・業績連動報酬・非金銭報酬は上記の方針に基づき決定されるため、その結果として、取締役の個人別報酬等の総額（全体）に対する上記a～cのそれぞれの報酬の割合は、業績が向上することにより業績連動報酬の割合が高くなる。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を 除く)	162,118	85,260	63,850	13,008	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	11,850	7,200	4,650	-	1
社外役員	5,340	3,840	1,500	-	2

## 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、個別の役員ごとの報酬は記載しておりません。

## 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なものが存在しないため、記載しておりません。

## (5)【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・関係強化や事業運営上の必要性その他の理由を勘案し、その時々において企業価値の向上に資すると判断の上取得した株式を継続保有しております。

また、個別銘柄の保有の妥当性について、取締役会において検証しており、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で売却を実施しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	4,375
非上場株式以外の株式	20	1,283,495

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	53,084	取引先持株会を通じた株式の取得及び 取引関係維持、強化のための取得

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	21,562

## c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社百五銀行	464,259	464,259	(保有目的)取引銀行であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1	有
	301,304	172,240		
井村屋グループ株式会社	57,500	57,500	(保有目的)地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1	有
	145,360	127,880		
三重交通グループホールディングス株式会社	187,300	187,300	(保有目的)地域経済の発展に重要な役割を担う地元企業との関係維持・強化を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1	有
	117,999	104,700		
瀧上工業株式会社	10,000	10,000	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1	有
	81,600	80,000		
日本トランスシティ株式会社	83,000	83,000	(保有目的)取引関係であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1	有
	55,859	50,630		
美濃窯業株式会社	106,000	106,000	(保有目的)取引関係であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1	有
	82,998	54,908		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	-	22,900	保有の合理性を検証した結果、全株式を売却いたしました。	無
	-	43,006		
新東工業株式会社	50,000	50,000	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1	有
	62,250	41,650		
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	62,000	43,000	(保有目的)取引銀行であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)取引関係維持、強化のための取得	有
	96,534	36,459		
株式会社三十三フィナンシャルグループ	28,498	21,898	(保有目的)取引銀行であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)取引関係維持、強化のための取得	有
	59,389	34,576		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社岡三証券グループ	85,383	85,383	(保有目的)取引関係であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1	有
	69,757	40,215		
株式会社あいちフィナンシャルグループ	15,275	15,275	(保有目的)取引銀行であるため、企業間取引の強化及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1 2	有
	40,524	32,856		
豊和工業株式会社	28,100	28,100	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1	有
	23,407	25,093		
菊水化学工業株式会社	58,000	58,000	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1	有
	23,316	21,982		
兼房株式会社	36,700	19,200	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)取引関係維持、強化のための取得	有
	26,827	13,958		
株式会社日伝	7,400	6,555	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	19,654	12,474		
セブン工業株式会社	17,100	17,100	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) 1	無
	8,772	8,721		
二子八株式会社	1,800	1,800	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) 1	無
	6,201	4,858		
永大産業株式会社	10,000	10,000	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) 1	無
	2,930	2,240		
ホクシン株式会社	13,310	13,310	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として保有しております。 (定量的な保有効果) 1	無
	1,690	1,876		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
天龍製鋸株式会社	34,000	17,000	(保有目的)取引関係であるため、顧客・業界動向の研究及び取引関係の維持を目的として相互保有しております。 (定量的な保有効果) 1 (株式数が増加した理由) 2	有
	57,120	53,720		

1. 当社は特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。保有の合理性については株価の動向をモニタリングしたうえで、個別銘柄の保有性について、取締役会において検証し、企業価値の向上に資すると判断した株式を継続保有しております。
2. 天龍製鋸株式会社は、2023年9月30日を基準日として、普通株式を1株につき2株の割合をもって分割しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第143期事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、五十鈴監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人との連携や情報の共有、会計や税務に係る各種セミナーへの参加や専門書などの購読等により、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できるよう努めております。

## 1【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,150,616	8,290,166
受取手形	1,209,023	1,183,702
売掛金	869,435	1,541,851
有価証券	200,000	200,000
製品	37,574	70,595
仕掛品	326,991	416,863
原材料及び貯蔵品	73,138	81,234
前渡金	37,975	895
その他	14,453	8,833
貸倒引当金	107	172
流動資産合計	9,919,100	10,793,970
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	640,074	608,386
構築物（純額）	30,901	26,669
機械及び装置（純額）	199,420	181,319
車両運搬具（純額）	22,527	24,660
工具、器具及び備品（純額）	13,606	10,382
土地	1,191,727	1,191,727
有形固定資産合計	2,209,258	2,204,145
無形固定資産		
ソフトウェア	6,397	4,341
無形固定資産合計	6,397	4,341
投資その他の資産		
投資有価証券	1,114,054	1,444,316
長期預金	100,000	200,000
その他	39,820	40,568
投資その他の資産合計	1,253,875	1,684,885
固定資産合計	3,358,531	3,732,372
資産合計	13,277,631	14,526,343

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	421,453	545,983
未払金	62,829	94,955
未払費用	54,851	82,186
未払法人税等	84,640	199,797
未払消費税等	32,036	54,545
前受金	585,702	684,484
預り金	28,703	43,243
賞与引当金	104,260	128,440
役員賞与引当金	55,000	70,000
流動負債合計	1,429,476	1,903,636
固定負債		
繰延税金負債	9,644	75,051
退職給付引当金	633,082	639,408
従業員株式給付引当金	35,347	40,355
長期末払金	140,895	140,895
固定負債合計	818,969	895,709
負債合計	2,248,446	2,799,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	660,000	660,000
資本剰余金		
資本準備金	311,280	311,280
その他資本剰余金	84,597	85,645
資本剰余金合計	395,877	396,925
利益剰余金		
利益準備金	165,000	165,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	341,960	337,010
別途積立金	6,500,000	6,500,000
繰越利益剰余金	2,993,805	3,461,498
利益剰余金合計	10,000,765	10,463,508
自己株式	388,210	375,095
株主資本合計	10,668,432	11,145,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	360,752	581,658
評価・換算差額等合計	360,752	581,658
純資産合計	11,029,185	11,726,996
負債純資産合計	13,277,631	14,526,343

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,413,500	1,548,899
売上原価		
製品期首棚卸高	26,806	37,574
当期製品製造原価	2,264,966	2,343,845
合計	2,667,772	3,468,419
製品期末棚卸高	37,574	70,595
製品売上原価	2,630,197	3,397,824
売上総利益	1,502,302	2,089,074
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	101,064	155,436
販売手数料	41,323	81,273
役員報酬	93,300	96,300
給料及び手当	373,195	428,761
貸倒引当金繰入額	22,499	64
賞与引当金繰入額	32,320	39,050
役員賞与引当金繰入額	55,000	70,000
退職給付費用	16,760	13,522
役員退職慰労金	23,482	-
役員退職慰労引当金繰入額	1,587	-
株式報酬費用	9,072	12,780
福利厚生費	66,586	70,102
旅費及び交通費	139,144	181,692
減価償却費	21,974	24,889
その他	112,402	142,622
販売費及び一般管理費合計	1,064,715	1,316,494
営業利益	437,587	772,580
営業外収益		
受取利息	90	421
有価証券利息	856	7,489
受取配当金	25,540	30,926
為替差益	17,452	4,085
売電収入	14,266	14,536
助成金収入	12,330	-
雑収入	11,713	20,046
営業外収益合計	82,249	77,507
営業外費用		
支払利息	39	101
売電費用	3,531	5,816
雑損失	270	154
営業外費用合計	3,841	6,072
経常利益	515,994	844,014
特別利益		
投資有価証券売却益	-	29,770
特別利益合計	-	29,770
特別損失		
投資有価証券売却損	-	10,788
特別損失合計	-	10,788
税引前当期純利益	515,994	862,996
法人税、住民税及び事業税	156,884	267,901
法人税等調整額	17,908	23,612
法人税等合計	138,976	244,289
当期純利益	377,018	618,707

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日			当事業年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費			1,642,545	59.2		2,332,468	66.2
労務費			889,219	32.0		918,489	26.1
経費							
1. 外注加工費		93,937			114,498		
2. 減価償却費		71,338			73,227		
3. その他の経費		78,008	243,285	8.8	82,032	269,758	7.7
当期総製造費用			2,775,049	100.0		3,520,716	100.0
期首仕掛品棚卸高			192,908			326,991	
合計			2,967,958			3,847,708	
期末仕掛品棚卸高			326,991			416,863	
他勘定振替高			-			-	
当期製品製造原価			2,640,966			3,430,845	

## 原価計算の方法

当社は注文生産を主体とし、個別原価計算制度を採用しております。原価計算は全て実際計算を実施しておりますが、間接費のうち賞与引当金繰入額、退職給付費用、保険料、減価償却費、固定資産税等については予定額により配賦計算を行い、期末において予定額と実績額との原価差額は製品、仕掛品、売上原価に配賦を行っております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	660,000	311,280	84,381	395,661	165,000	346,927	6,500,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						4,967	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差益			216	216			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	216	216	-	4,967	-
当期末残高	660,000	311,280	84,597	395,877	165,000	341,960	6,500,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,744,411	9,756,339	323,083	10,488,916	289,487	289,487	10,778,404
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	4,967	-		-			-
剰余金の配当	132,591	132,591		132,591			132,591
当期純利益	377,018	377,018		377,018			377,018
自己株式の取得			77,425	77,425			77,425
自己株式の処分			12,298	12,298			12,298
自己株式処分差益				216			216
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					71,265	71,265	71,265
当期変動額合計	249,394	244,426	65,127	179,515	71,265	71,265	250,780
当期末残高	2,993,805	10,000,765	388,210	10,668,432	360,752	360,752	11,029,185

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	660,000	311,280	84,597	395,877	165,000	341,960	6,500,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						4,950	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式処分差益			1,048	1,048			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	1,048	1,048	-	4,950	-
当期末残高	660,000	311,280	85,645	396,925	165,000	337,010	6,500,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	2,993,805	10,000,765	388,210	10,668,432	360,752	360,752	11,029,185
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	4,950	-		-			-
剰余金の配当	155,964	155,964		155,964			155,964
当期純利益	618,707	618,707		618,707			618,707
自己株式の取得			574	574			574
自己株式の処分			13,689	13,689			13,689
自己株式処分差益				1,048			1,048
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					220,905	220,905	220,905
当期変動額合計	467,692	462,742	13,115	476,906	220,905	220,905	697,811
当期末残高	3,461,498	10,463,508	375,095	11,145,338	581,658	581,658	11,726,996

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	515,994	862,996
減価償却費	96,713	101,287
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,499	64
賞与引当金の増減額(は減少)	13,390	24,180
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2,500	15,000
退職給付引当金の増減額(は減少)	36,449	6,325
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	115,825	-
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	7,133	6,737
株式報酬費用	9,072	6,276
受取利息及び受取配当金	26,487	38,838
支払利息	39	101
投資有価証券売却損益(は益)	-	18,982
助成金収入	12,330	-
為替差損益(は益)	15,402	6,868
売上債権の増減額(は増加)	9,049	647,094
棚卸資産の増減額(は増加)	145,988	130,988
仕入債務の増減額(は減少)	70,484	124,530
未払又は未収消費税等の増減額	8,192	22,509
未払金の増減額(は減少)	8,809	34,170
長期未払金の増減額(は減少)	140,895	-
前受金の増減額(は減少)	349,740	98,781
その他	22,677	93,586
小計	748,186	553,775
利息及び配当金の受取額	26,487	38,834
助成金の受取額	22,935	-
利息の支払額	39	101
法人税等の支払額	92,122	157,608
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>705,446</b>	<b>434,899</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	200,800	399,000
長期預金の預入による支出	100,000	100,000
投資有価証券の取得による支出	55,513	83,175
投資有価証券の売却による収入	-	81,619
有形固定資産の取得による支出	176,545	45,989
有形固定資産の売却による収入	3,636	-
無形固定資産の取得による支出	1,500	-
その他	94	1,291
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>129,217</b>	<b>545,253</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	77,425	574
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)	50,806	-
配当金の支払額	131,970	155,389
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>158,589</b>	<b>155,963</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,402	6,868
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	433,042	259,449
現金及び現金同等物の期首残高	4,773,573	5,206,616
現金及び現金同等物の期末残高	5,206,616	4,947,166

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

## (1) 製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 2～17年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 従業員株式給付引当金

従業員の株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、注記事項(収益認識関係)に記載のとおりであります。

## 6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 7. その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

## 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプランとして、「株式給付信託( J - E S O P )」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規則に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。

(前事業年度 帳簿価額114,669千円 株式数41,100株 / 当事業年度 帳簿価額112,939千円 株式数40,480株)

## (貸借対照表関係)

1. 期末日満期手形の内容は次のとおりであります。

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末日残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-千円	7,711千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,811,289千円	1,872,062千円

## (損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、注記事項（収益認識関係）に記載しております。

2. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	33,299千円	103,478千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,320,000	-	-	1,320,000
合計	1,320,000	-	-	1,320,000
自己株式				
普通株式 (注)1.2.3.4.5.6	97,772	19,855	3,350	114,277
合計	97,772	19,855	3,350	114,277

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式が含まれております。

(当事業年度期首 41,250株 / 当事業年度末 41,100株)

- 普通株式の自己株式の株式数の増加5,300株は、2022年2月10日に開催された取締役会の決議に基づく、自己株式の取得による増加であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加14,500株は、2022年12月1日に開催された取締役会の決議に基づく、自己株式の取得による増加であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の増加55株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少3,200株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。
- 普通株式の自己株式の株式数の減少150株は、株式給付信託の交付による減少であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	88,443	70.00	2022年3月31日	2022年6月30日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	44,148	35.00	2022年9月30日	2022年11月28日

(注)1. 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当2,887千円が含まれております。

- 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当1,438千円が含まれております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	112,214	利益剰余金	90.00	2023年3月31日	2023年6月30日

(注)2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当3,699千円が含まれております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,320,000	-	-	1,320,000
合計	1,320,000	-	-	1,320,000
自己株式				
普通株式 （注）1. 2. 3. 4	114,277	134	3,820	110,591
合計	114,277	134	3,820	110,591

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式が含まれております。

（当事業年度期首 41,100株 / 当事業年度末 40,480株）

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加134株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少3,200株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少620株は、株式給付信託の交付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	112,214	90.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	43,750	35.00	2023年9月30日	2023年11月29日

（注）1. 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当3,699千円が含まれております。

2. 2023年11月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当1,430千円が含まれております。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	156,236	利益剰余金	125.00	2024年3月31日	2024年6月28日

（注）2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式に対する配当5,060千円が含まれております。

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	8,150,616千円	8,290,166千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,944,000千円	3,343,000千円
現金及び現金同等物	5,206,616千円	4,947,166千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については自己資金による方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの月次の期日管理や残高管理などの方法により管理しております。

有価証券は、合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であるため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的な時価等の把握などの方法により管理しております。

営業債務である買掛金及び未払金は、短期間で決済されるものであります。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)			
其他有価証券	1,109,679	1,109,679	-
長期預金	100,000	98,040	1,960
資産計	1,209,679	1,207,719	1,960

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)			
其他有価証券	1,439,941	1,439,941	-
長期預金	200,000	195,452	4,547
資産計	1,639,941	1,635,394	4,547

1. 「現金及び預金」「有価証券」「受取手形」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	4,375	4,375

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,150,616	-	-	-
受取手形	209,023	-	-	-
売掛金	869,435	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	10,000	-
(3) その他	-	2,160	-	-
長期預金	-	-	100,000	-
合計	9,229,075	2,160	110,000	-

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,290,166	-	-	-
受取手形	183,702	-	-	-
売掛金	1,541,851	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	10,000	-
(3) その他	-	2,958	-	-
長期預金	-	-	200,000	-
合計	10,015,720	2,958	210,000	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	-	9,805	-	9,805
株式	964,047	-	-	964,047
資産計	964,047	9,805	-	973,852

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の貸借対照表計上額は135,826千円でありま  
す。

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	-	9,717	-	9,717
株式	1,283,495	-	-	1,283,495
資産計	1,283,495	9,717	-	1,293,212

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の貸借対照表計上額は146,729千円でありま  
す。

## (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	98,040	-	98,040
資産計	-	98,040	-	98,040

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	195,452	-	195,452
資産計	-	195,452	-	195,452

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式、地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、また、投資信託は、取引金融機関から提示された基準価額によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

・長期預金

長期預金はデリバティブ内包型預金であり、時価は取引金融機関から提示された価格によっているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	929,591	453,688	475,902
(2)債券			
国債・地方債、社債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	106,694	79,798	26,896
小計	1,036,285	533,486	502,799
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	34,456	38,780	4,324
(2)債券			
国債・地方債、社債等	9,805	10,000	195
その他	-	-	-
(3)その他	29,132	41,184	12,052
小計	73,393	89,965	16,571
合計	1,109,679	623,451	486,228

(注)非上場株式(貸借対照表計上額4,375千円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2024年3月31日）

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	1,260,179	498,602	761,577
(2)債券			
国債・地方債、社債等	-	-	-
その他	-	-	-
(3)その他	116,782	79,798	36,984
小計	1,376,962	578,400	798,562
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	23,316	25,388	2,072
(2)債券			
国債・地方債、社債等	9,717	10,000	283
その他	-	-	-
(3)その他	29,946	30,000	53
小計	62,979	65,388	2,409
合計	1,439,941	643,789	796,152

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額4,375千円)については、市場価格がないことから、上表の「**「その他有価証券」**」には含めておりません。

## 2. 売却した**「その他有価証券」**

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	51,423	29,770	-
その他	30,196	-	10,788

## 3. 減損処理を行った**「有価証券」**

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社が有する退職一時金制度（非積立型制度であります）は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

なお、従業員の退職等に際して功労加算金等を支払う場合があります。

## 2. 簡便法を適用した退職一時金制度に関する事項

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付引当金の期首残高	596,632千円	633,082千円
退職給付費用	51,367千円	48,133千円
退職給付の支払額	14,918千円	41,807千円
退職給付引当金の期末残高	633,082千円	639,408千円

(注) なお、上記に加えて、従業員の退職にあたって支払われた功労加算金等を退職給付費用に計上しております。

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年 3月 31日)	当事業年度 (2024年 3月 31日)
退職一時金制度の退職給付債務	633,082千円	639,408千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	633,082千円	639,408千円

## (3) 退職給付費用

	前事業年度 (2023年 3月 31日)	当事業年度 (2024年 3月 31日)
簡便法で計算した退職給付費用	55,183千円	51,685千円

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	31,194千円	38,429千円
役員賞与引当金	16,456千円	20,944千円
退職給付引当金	189,418千円	191,310千円
従業員株式給付引当金	10,576千円	12,074千円
投資有価証券評価損	41,213千円	41,213千円
減損損失	51,208千円	51,208千円
未払事業税	6,903千円	11,575千円
未払社会保険料	5,840千円	6,959千円
長期未払金	42,155千円	42,155千円
前払費用	2,714千円	6,538千円
貸倒引当金	32千円	51千円
その他	3,055千円	3,638千円
繰延税金資産小計	400,767千円	426,099千円
評価性引当額	138,787千円	142,611千円
繰延税金資産合計	261,979千円	283,488千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	146,149千円	144,045千円
その他有価証券評価差額金	125,475千円	214,494千円
繰延税金負債合計	271,624千円	358,539千円
繰延税金負債の純額	9,644千円	75,051千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割	0.4%	0.2%
評価性引当額の増減	2.0%	0.4%
税額控除	5.4%	2.5%
その他	0.1%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9%	28.3%

## (持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

該当事項はありません。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

主要製品	前事業年度	当事業年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
木工機械及び木工機械用部品	2,598,119	4,083,766
工作機械及び工作機械用部品	1,534,381	1,403,132
顧客との契約から生じる収益	4,132,500	5,486,899
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,132,500	5,486,899

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社との事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

## (1) 木工機械及び工作機械の国内販売に係る収益

木工機械及び工作機械の国内販売については、顧客に製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

## (2) 木工機械及び工作機械の輸出販売に係る収益

木工機械及び工作機械の輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

## (3) 木工機械及び工作機械の据付作業に係る収益

木工機械及び工作機械の据付作業については、据付作業の完了時に履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

## (4) 木工機械及び工作機械用部品の国内販売に係る収益

木工機械及び工作機械用部品の国内販売について、出荷時から当該木工機械及び工作機械用部品の支配が顧客に移転する期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、(1)から(3)に関する取引の対価は概ね3ヶ月以内に、(4)に関する取引の対価は概ね2ヶ月以内にそれぞれ受領しております。

## 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

## (1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	187,152	209,023
売掛金	882,257	869,435
	1,069,409	1,078,459
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	209,023	183,702
売掛金	869,435	1,541,851
	1,078,459	1,725,554
契約負債（期首残高）	235,962	585,702
契約負債（期末残高）	585,702	684,484

(注) 契約負債は、顧客との契約に基づき木工機械及び工作機械の引渡前に顧客から受領した前受金に関するものであり、貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。  
当事業年度に認識した収益の額のうち期首時点で契約負債に含まれていた金額は、585,702千円であります。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）及び当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、機械の製造並びに販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

## 【関連情報】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	木 工 機 械	工 作 機 械	合 計
外部顧客への売上高	2,598,119	1,534,381	4,132,500

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日 本	中 国	そ の 他	合 計
3,631,296	205,706	295,497	4,132,500

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所有する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	木 工 機 械	工 作 機 械	合 計
外部顧客への売上高	4,083,766	1,403,132	5,486,899

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日 本	韓 国	そ の 他	合 計
4,554,313	330,880	601,704	5,486,899

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所有する有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売 上 高	関 連 す る 機 種
沖機械株式会社	961,378	木 工 機 械
北進産業機械株式会社	660,944	木 工 機 械

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	9,147円36銭	9,696円47銭
1株当たり当期純利益	310円40銭	512円14銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については「株式給付信託(J-E S O P)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(前事業年度末41,100株 期中平均株式数41,122株 / 当事業年度末40,480株 期中平均株式数40,875株)

## 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益(千円)	377,018	618,707
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	377,018	618,707
普通株式の期中平均株式数(株)	1,214,630	1,208,090

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,338,916	2,677	-	1,341,594	733,208	34,365	608,386
構築物	110,518	235	-	110,753	84,084	4,467	26,669
機械及び装置	1,098,003	25,767	26,307	1,097,463	916,144	43,868	181,319
車両運搬具	62,323	12,335	11,150	63,509	38,848	10,202	24,660
工具、器具及び備品	108,057	2,673	571	110,159	99,777	5,897	10,382
土地	1,191,727	-	-	1,191,727	-	-	1,191,727
有形固定資産計	3,909,548	43,689	38,028	3,915,208	1,872,062	98,801	2,043,145
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	18,805	14,464	2,485	4,341
無形固定資産計	-	-	-	18,805	14,464	2,485	4,341

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置 旋盤加工機(2台) 22,300千円

車両運搬具 社有車(5台) 12,335千円

2. 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	107	172	-	107	172
賞与引当金	104,260	128,440	104,260	-	128,440
役員賞与引当金	55,000	70,000	55,000	-	70,000
従業員株式給付引当金	35,347	7,247	2,240	-	40,355

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権に係る貸倒引当金の洗替額であります。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,064
預金	
当座預金	4,818,768
普通預金	98,824
定期預金	3,343,000
別段預金	28,509
計	8,289,101
合計	8,290,166

## b 受取手形

## イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩田機械産業株式会社	72,561
株式会社日新	26,908
神島化学工業株式会社	24,694
島根合板株式会社	13,719
株式会社木村鋳造所	6,531
その他	39,287
合計	183,702

## ロ．期日別内訳

期日	金額（千円）
2024年 3月	7,711
4月	40,991
5月	52,592
6月	57,077
7月	20,708
8月	4,621
合計	183,702

## c 売掛金

## イ．相手先別内訳

相手先	金額（千円）
北進産業機械株式会社	526,000
沖機械株式会社	243,704
フォレストワン株式会社	164,850
奥田機械株式会社	142,089
セイホク株式会社	134,300
その他	330,908
合計	1,541,851

## ロ．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
869,435	5,947,138	5,274,722	1,541,851	77.4	74.2

## d 棚卸資産

区分		金額（千円）	
製品	木工機械	65,853	70,595
	工作機械	4,741	
仕掛品	木工機械	276,194	416,863
	工作機械	140,668	
原材料及び貯蔵品	鋼材	723	81,234
	購入部分品	37,500	
	電気部品	31,320	
	鑄放品	503	
	刃物及び付属品	11,186	

## 固定資産

## a 投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	1,287,870
債券	9,717
その他	146,729
合計	1,444,316

## 流動負債

## a 買掛金

相手先	金額(千円)
関西エンジニア工業株式会社	141,798
有限会社北義工業所	26,044
中部三菱電機機器販売株式会社 三重支店	25,638
日本電機工業株式会社	25,157
株式会社本田兼工機	20,900
その他	306,445
合計	545,983

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	571,004	1,867,372	3,113,981	5,486,899
税引前四半期(当期)純利益又は税引前四半期純損失( )(千円)	66,402	15,198	211,070	862,996
四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )(千円)	47,443	7,154	143,032	618,707
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	39.35	5.93	118.43	512.14

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	39.35	45.18	112.38	393.39

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取り手数料	株式の売買に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しております。 <a href="http://www.kikukawa.co.jp/">http://www.kikukawa.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第142期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月30日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第143期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日東海財務局長に提出。

（第143期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日東海財務局長に提出。

（第143期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月9日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2023年6月30日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券通知書

2023年6月29日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第4条第6項の規定に基づく有価証券通知書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月28日

キクカワエンタープライズ株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指定社員 公認会計士 下津 和也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 端地 忠司  
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているキクカワエンタープライズ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キクカワエンタープライズ株式会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

顧客の大型プラント建設工事における製造機械販売に係る収益認識の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の主力事業は木工機械及び工作機械（以下、製造機械という。）の製造・販売であるが、財務諸表「（収益認識関係）」に記載されているとおり、製造機械の国内販売については、顧客に製品を引き渡した時点で、製造機械の輸出販売については、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識している。</p> <p>製造機械の販売においては、顧客が複数の会社の製造機械等を組み合わせて大型プラントを建設することがあり、この場合、会社は当該プラント設備の一部を構成する製造機械の販売を受注することとなる。</p> <p>顧客の大型プラント建設工事における製造機械の販売においては、次のような要因から収益認識の期間帰属を誤ることについて不確実性が存在し、会社の当期及び将来の期間業績に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>大型プラント建設工事に係る事業工程が当初の計画と比べて大幅に遅延する、建設工事が突発的に中断するといった事象が発生した場合、製造機械の出荷時期が、会社が当初予定していたよりも遅延する可能性がある。</li><li>大型プラント建設工事の遅延や中断といった事象は専ら顧客の事情により発生するものであり、会社では当該事象の発生を早期に見込むことが難しい状況にある他、事象の発生可能性には不確実性が存在する。</li></ul> <p>以上より当監査法人は、顧客の大型プラント建設工事における製造機械販売に係る収益認識の期間帰属の適切性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、顧客の大型プラント建設工事における製造機械販売に係る収益認識が適切になされているか否かを検討するために、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>収益計上に係る内部統制のうち、顧客側の都合による契約内容の変更手続に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性についての評価を実施した。</li><li>取締役会等各種会議体の議事録の閲覧及び経営者への質問を実施し、顧客の大型プラント建設工事に際して製造機械を販売する案件の有無を確認した。</li><li>上記の手続により抽出した会社の受注案件について、契約条件や当初の事業計画と会社が作成した売上予想表（売上に関する進捗管理表）とを照合し、また、所管部署に質問することにより、工事計画の遅延等の事象が発生しているか否かを確認した。当該事象が発生している場合は、該当する売上取引について、顧客から入手した送り状（顧客が製造機械を受領したことを確認できる証憑）や船荷証券等との突合を実施し、適切な時期に収益認識がなされていることを確認した。</li><li>顧客の大型プラント建設工事に関し収益計上した案件により発生した売掛金について、残高確認状の発送や、入金状況の確認等の実証手続を実施した。</li></ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、キクカワエンタープライズ株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、キクカワエンタープライズ株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。